

新曽中央地区 都市計画法第 17 条縦覧における意見書の概要

【都市計画法第 17 条縦覧】

- ・縦覧期間 平成 27 年 1 月 5 日（月）から平成 27 年 1 月 20 日（火）
- ・縦覧者数 9 名

【意見受付】

- ・意見受付期間 平成 27 年 1 月 5 日（月）から平成 27 年 1 月 20 日（火）
- ・意見書数 1 通

【意見及び回答】

ご意見	回答
地区計画に賛成し、同計画に位置付けられた補助幹線道路の早期整備を望みます。	地区計画を含めた都市計画については、都市計画決定に向けた手続きを進めていきます。また、地区計画に位置付けた道路につきましては、今後、地区住民の合意形成を図ると共に、市の財政状況等を鑑みて計画的に整備を進めていきます。